

第1回 人権の視点からの情報発信のあり方検討 プロジェクトチーム会議 会議要旨

1. 日時 平成24(2012)年11月8日(木) 14時00分～15時00分
2. 開催場所 大阪市役所 4階 第2・3会議室
3. 出席者
 - ・プロジェクトチームメンバー
市民局理事、市民局人権室長、市民局企画調整課長
市民局人権啓発・相談センター所長、
政策企画室広報担当課長、政策企画室公開制度等担当課長、
人事室人事課長(代理出席者:人事室人事課長代理)、
人事室職員人材開発センター企画・研修担当課長
教育委員会事務局人権教育担当課長、
教育委員会事務局生涯学習担当課長、
福祉局地域福祉課長(代理出席者:福祉局生活福祉部
地域福祉課計画担当課長代理)
東淀川区役所総務課長、
旭区役所総務課長(区広報報道担当課長)、
西淀川区役所地域活動支援担当課長兼グリーンにして
グリーンなまちづくり担当課長(区人権生涯学習主管課長)
 - ・本部事務局(市民局人権室)
4. 議題
 - (1)「人権の視点からの情報発信のあり方検討プロジェクトチーム」設置について
 - (2)政策企画室市民情報部の直近の取組み等について
5. 議事要旨
 - (1)「人権の視点からの情報発信のあり方検討プロジェクトチーム」設置について
事務局から、プロジェクトチームの概要、スケジュール、検討内容について説明し、了承された。
次に、人権の視点からの情報発信の研修について議論を行った結果、全職員へ浸透させることが課題であると確認され、各担当が連携しながら効

果的な研修の方法を検討していくこととなった。

また、人権の視点からの情報発信のチェック体制、(仮称)人権の視点からの表現の手引きの作成について議論を行った結果、手引きについては、問題表現がなぜ問題なのかという視点を盛り込みながら作成していくこととなった。

(2) 政策企画室市民情報部の直近の取組み等について

政策企画室から、インターネットによる情報発信の際の注意事項やホームページ公開前の承認ルールに関する職員通知について報告があった。

また、改訂作業中の情報発信ガイドラインについて説明があり、(仮称)人権の視点からの表現の手引きと連携して周知浸透させていくこととなった。